

平成31年度 光が丘第二中学校が目指すこと

2019.4.12

練馬区立光が丘第二中学校 校長 中山 徹

1 めざす学校経営(学校像) ※昨年度から変更ありません

○「生徒1人1人に寄り添った温かみのある指導・支援」を進める学校をつくる

→生徒理解を根底に据え、授業、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動等の中できめ細かな指導・支援を推進します。

→生徒1人1人が「学ぶ楽しさ・わかる喜び」、「自己肯定感・自己有用感」、そして「所属感・達成感」を感じながら、個性・能力を発揮し日々の活動に取り組んでいけるようにしていきます。

○地域に愛され、地域と共に歩む学校をつくる

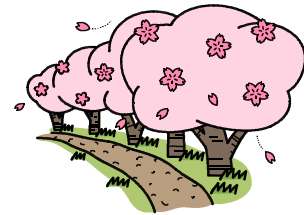
→学校を地域に開き、また関係小学校や地域とのつながりを重視し、生徒・保護者・地域の声に真摯に耳を傾け信頼を得ながら、それらを教育活動の発展に活かしていきます。そして、生徒たちが「母校愛」をもって生き生きと学校生活を送れるようにしていきます。



「光が丘第二中学校でよかった」と生徒・保護者が実感できる学校をつくる

〈本校の教育目標〉

- よく考える
- 進んで働く
- 協力し助け合う
- 心身を鍛える



2 平成31年度の重点目標・方策

(1)質の高い教育の提供

①学力の定着・向上

- ・各教科等において、小・中学校の系統性を生かした指導によって、評価基準に対応する基礎的・基本的な知識技能を生徒に習得させる。また、問題解決学習、体験学習、実験・観察等の多様な学習方法を組み合わせた指導を推進し、主体的に取り組む態度や思考力、判断力、表現力を育成する。
- ・効果的な言語活動の導入によって、各教科の固有の学力を育成する。
- ・学力に関わる調査結果（国・都・区）を分析し、授業改善に役立てる。
- ・夏季休業中や放課後などに学習教室を実施し、個に応じた学習指導を推進する。
- ・数学及び英語において、課題や習熟の程度に応じた少人数授業を実施する。
- ・総合的な学習の時間において、言語活動を重視し、学習活動のまとめや発表の場を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・ラーニングゾーンとしての学校図書館の有効利用を計画的に進める。
- ・土曜授業を年間9日行い、また都民の日を授業日として授業時間数を確保していく。
- ・授業等でのICT機器の活用を積極的に図り、その効果を検証しながら、ICT環境の充実を図る。
- ・新学習指導要領の内容等に関する研修会を実施し、教職員の意識向上を図る。

②豊かな心の育成

- ・各学年、道徳授業の時数を十分に確保し、計画的に指導を進めていく。
- ・道徳指導に関する校内研修会を年間4回程度実施し、教員の指導力向上を図る。特に、道徳教科書の教材を使った指導の在り方、評価方法等について研さんする。
- ・道徳授業地区公開講座を7月に実施し、保護者・地域と共に道徳教育について考えていく機会としていく。
- ・教育相談を年2回設定し、生徒・保護者からの相談に丁寧かつ迅速に対応できるようにする。また、学校生活に関するアンケートを年3回実施し、いじめが発覚しやすい環境づくり、及びいじめ防止に効果的に活用する。
- ・小中一貫教育実践校として、光が丘春の風小学校と連携し、児童生徒の交流会、合同あいさつ運動、合同クリーン運動、リトルティチャー交流等を実施し、児童生徒が主体的に生活・活動していく態

度を育む。

- ・生徒個人日誌（『わすれないぞう』等）の定着化を図り、生徒に学習等の持ち物、予定を把握する習慣を身に付けさせるとともに、生徒の心理状態や課題等について把握する手掛かりとし、生徒理解、いじめ等の未然防止に活用していく。
- ・いじめ防止特別委員会を中心として、生徒に関する情報交換をきめ細かく進め、実態把握・対応を進める。
- ・生徒会を中心とした朝の挨拶運動を推進し、自ら進んで挨拶できる生徒を育成する。
- ・生徒会を中心に、生徒会朝礼等を活用した「いじめ防止」の取組を推進する。生徒会を中心に作成した SNS に関する「光が丘二中ルール」の周知徹底を図り、生徒がいじめ、犯罪などのトラブルに巻き込まれないように、学級活動の時間等を活用し継続的な指導を進めていく。
- ・「時間を守る」「挨拶」「返事」「言葉づかい」などの基本的な生活習慣については、全教職員が教育活動の全ての場面で共通理解のもと指導する。また授業規律の確立は学習指導・生活指導の基本である。教職員の共通理解・共通実践を進め、落ち着いた学習・生活環境づくりを進める。「光二中五ヶ条」（①あいさつをしっかりとすること②暴言暴力をしないこと③忘れ物をしないこと④五分前行動、三分前着席を心がけること⑤何事にもしっかりと取り組むこと）を活用した生徒指導を積極的に推進する。
- ・進路指導担当者を中心にキャリア教育を計画的に推進する。職業調べ、職場体験学習、マナー教室などの取組を充実させ、生徒に将来や進路について考えさせる機会を設けていく。
- ・特に3年生の進学等の指導については、保護者との連携を十分に図りながら、計画的に、そして丁寧に進めていく。各生徒に寄り添う姿勢を大切にしながら、進路先決定に向けて粘り強く指導・支援を行っていく。
- ・生徒会活動や運動会、合唱コンクール、校外学習などの行事、修学旅行、スキー移動教室、臨海学校といった宿泊行事を、生徒の成長を図る重要な機会として位置づけ、生徒の主体的な活動を十分引きだしながら、達成感・成就感を与え、学校生活に対する意欲、将来への意欲を育てていく。
- ・部活動も生徒の成長を図る重要な場として位置づけ、活動の充実を図る。東京都教育委員会、練馬区教育委員会から出された「部活動の在り方に関する方針」に則り、活動を進めていく。

③健康な体づくり

- ・定期健康診断、身体計測・体力測定を計画的に進め、生徒の実態を把握し指導に活用する。
- ・保健体育の授業、体育的行事、部活動等を通して、生徒の体力向上に対する関心・意欲を高めさせ、基礎体力の向上を図る。また、オリンピック・パラリンピック教育の取組を通して、幅広くスポーツへの関心を高めるとともに、障害者理解を推進する。
- ・学校保健委員会を実施し、校医・学校薬剤師などの指導・助言に基づいて、課題や改善点を明確にして、日常の健康指導に生かす。
- ・食物アレルギー対応については、栄養士が中心となって各学年教員と連携しながら、関係生徒への対応を適切に進める。
- ・生徒の食生活への関心を高めさせるために、栄養士を中核とした食育に関する指導を計画的に推進する。

④校内環境整備

- ・校内美化を徹底し、生徒・教職員が気持ちよく一日を過ごせる校内環境を整備していく。
- ・校舎の設備を有効に活かして、各教科、部活動等の生徒の作品、成果物などを校内に展示し、学習成果を共感できる環境づくりを進める。
- ・司書教諭及び学校図書管理員を中心とした図書館運営を活性化し、ラーニングゾーンの役割を構築する。



(2) 特別支援教育の充実

①特別な配慮を要する生徒への指導の充実

- ・必要に応じて個別指導計画を作成し、それに基づき該当生徒の障害の程度に対応した指導方法を工夫・改善していく。学力不振等への対応を行い、自己肯定感を生徒にもたせていく。また、特別支援教室に通う生徒については、学級担任、学年教員を中心に、訪問指導教員との十分な連携を図る。

②校内支援委員会の定期的な実施、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員等との連携強化

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会を毎週火曜日に実施し、組織的な対応を推進していく。
- ・校内支援委員会の中で、特別な支援を必要とする生徒の指導方法の検討を適宜進め、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員と緊密に連携した指導を行う。特別支援教室での支援が必要と思われる生徒については、保護者とも十分相談しながら、また訪問指導教員、特別支援教育専門員、巡回相談心理士と慎重に協議しながら、求められる支援の在り方について確認し必要な手続きをとっていく。

- ・地域・学校連携事業の取組の一貫として、生徒支援へのボランティア等の活用を必要に応じて図っていく。

③特別支援教室（本年度設置）の条件整備

- ・今年度、本校内に設置される特別支援教室について、練馬区教育委員会学務課の指導、支援を受けながら、校内支援委員会を中心に教室整備、教具等の準備を進めていく。

(3)小中一貫教育の推進

①校区別協議会等を活用して小中教職員の相互理解を推進し、小中一貫教育の基盤を強固なものにしていく

- ・年2回の校区別協議会を活用し、児童生徒、生活指導等に関する情報交換、教科指導に関する意見交換等を積極的に図るとともに、より有効な児童生徒交流のあり方について協議していく。

②児童・生徒の交流活動の実施、さらなる充実

- ・小学生による中学校訪問（授業見学）、小中合同あいさつ運動・クリーン運動、中学生による小学校児童への学習指導体験（リトルティーチャー）、小学生による中学校合唱コンクール練習見学、小学生による中学校生徒海外派遣報告会見学など、昨年度と同様の取組を今年度も実施する。
- ・小学生との様々な交流活動を通して、中学生としての自覚や意識を高めるとともに、自己肯定感、自己有用感の醸成等を積極的に図る。

③保護者・地域への啓発

- ・小中連携の取組の様子について、学校だより、学機校ホームページ等を活用して、保護者・地域へ積極的に伝えていく。
- ・小中連携の取組の様子について、リーフレットを作成し、本校及び光が丘春の風小学校の保護者、区内幼稚園、小中学校へ配付する。



(4) 信頼される学校づくり

①安全教育の推進

- ・避難訓練、防災訓練を計画的に実施する。また、首都直下型地震等に備えた生徒の引き渡し訓練を実施する。

②避難拠点としての学校の役割明確化、練馬区・地域との連携

- ・避難拠点として活動については、練馬区防災課、避難拠点運営連絡会、地元自治会等とも連絡を取り合いながら学校の役割を明確にしていく。避難拠点訓練への生徒の参加についても、要請があった場合は積極的に模索する。

③地域に開かれた学校づくり

- ・学校だより、学年だよりなどを定期的に発行し、指導方針、生徒の様子等を積極的に伝えていく。
- ・学校ホームページの更なる充実をめざす。週に2回以上更新し、新しい情報を校外に提供する。
- ・授業公開を年間20日実施する。また、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、情報モラル教室などを通して、保護者・地域との意見交換、情報交換を積極的に進める。
- ・地域行事、防災訓練等への教職員の積極的な参加を促す。
- ・保護者と教職員の会との連携を進め、保護者とともに学校の活動を充実させながら、生徒たちを見守っていく体制をつくる。
- ・練馬区青少年委員会、青少年育成光が丘地区委員会などと連携を図り、青少年リーダー研修会やボランティア活動などに積極的に生徒を関わらせる。

④（信頼される学校づくりの基盤としての）サービスの厳正、教職員研修の推進等

- ・個人情報管理を徹底する。特に個人情報が載っている書類の扱いに十分留意し「手渡し」を原則として紛失を防ぐ。また、定期的に職員室の机上等の整理を進め、情報紛失を防ぐ。
- ・日々厳正なサービス管理を行い、またサービス研修を定期的に実施し、サービス事故「0」としていく。
- ・体罰、不適切な指導についてはアンケートや面談等で実態把握を行う。
- ・学校予算の計画的、効率的な執行を進める。購入した備品・消耗品等の年度内活用を徹底する。
- ・私費会計については、区の規則に則り、定期的な確認、諸帳簿の整備を進め、適正な会計管理及び執行を行う。また、保護者負担で購入する物品等については十分精査する。
- ・担当者を中心に、情報セキュリティの管理を強化する。特に、校務用パソコンのデータ管理については、区の規則に則り厳重に進めていく。
- ・学校全体で組織的に人材作成に取り組み、OJT（校内における人材育成）を進める。
- ・区教委主催の研修会、区中研主催の研究会等に積極的に参加する。